

令和2年度9月補正予算における  
新型コロナウイルス感染症対応関連事業補正予算の概要

1 令和2年度9月補正予算の規模 (単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	17,899,309	241,993	18,141,302
国民健康保険事業特別会計	2,932,140	19,853	2,951,993
後期高齢者医療事業特別会計	928,900	676	929,576
合計	21,760,349	262,522	22,022,871

2 新型コロナウイルス感染症対応関連事業補正予算の概要

今回の9月補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症への対応に係る追加の事業については、次に掲げるもののうち5事業（★印）であり、関連事業補正予算合計額は、59,055千円となる。

(1) ★新生児特別定額給付金給付事業費【企画政策課】 補正額：15,200千円

令和2年4月28日（特別定額給付金基準日の翌日）以降に生まれ、小矢部市に住民登録された新生児に対し1人10万円を支給する。

- 支給対象児 令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれた新生児
- 支給額 支給対象児1人につき10万円
- 対象数見込 152人

(2) ★児童福祉対策費（新型コロナウイルス感染症対策臨時特別支援事業）【こども課】

補正額：12,235千円

現下のコロナ禍において、インフルエンザとの同時流行を抑制し、医療機関の負担軽減を図るため、子どものインフルエンザ予防接種助成を拡充する。

なお、この拡充措置は今年度限りの臨時特別措置とする。

- 助成額 全額助成（現行：1,000円）
- 対象者 生後6か月から高校生等まで（本市住民登録者）（現行：中学生まで）
- 接種期間 令和2年10月から令和3年1月まで（現行：12月まで）

(3) ★感染予防費（新型コロナウイルス感染症対策臨時特別支援事業）【健康福祉課】

補正額：10,095千円

現下のコロナ禍において、インフルエンザとの同時流行を抑制し、医療機関の負担軽減を図るため、高齢者等のインフルエンザ予防接種に係る自己負担額を軽減する。

なお、この軽減措置は今年度限りの臨時特別措置とする。

- 自己負担額 なし（全額公費負担）（現行：1,500円）
- 対象者 65歳以上の高齢者等
- 接種期間 令和2年10月から12月まで

(4) 商工業振興対策費【商工観光課】 補正額：△21,700 千円

県の休業要請等に応じた中小企業や個人事業主に対する協力金支給事業（県との連携事業）について、支給額が確定したことから市負担金の減額補正を行う。

○実績件数：118 件 支給実績額：19,700 千円 市負担額：6,567 千円(1/3 負担)  
(参考)見込件数：255 件 支給見込額：84,800 千円 市負担額：28,267 千円(1/3 負担)

(5) ★情報教育環境整備事業費【教育総務課】 補正額：42,970 千円

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に盛り込まれたGIGAスクール構想の実現に向けて、全児童生徒一人1台のタブレット端末整備に伴う通信量の増大などへの対応として、ネットワーク上のトラフィック負荷分散やIPアドレス不足対策を講ずるとともに、授業を円滑に進めるための教職員用タブレット端末の整備を行う。

○トラフィック負荷分散及びIPアドレス不足対策費等 35,648 千円  
○授業用教職員タブレット端末整備費 9,746 千円  
○既存パソコンルームの運用見直しによる事業費精査 △2,424 千円

(6) ★クロスランドおやべ管理運営費（国の過剰木材在庫利用緊急対策事業）【文化スポーツ課】

補正額：255 千円

国の「過剰木材在庫利用緊急対策事業」を活用し、民間の施工業者との協定により、公共施設（クロスランドおやべ）の外構整備を行う。

○事業内容 おもしろ自転車用駐輪場及び周回路木柵の整備  
○総事業費 2,804 千円  
○市負担額 255 千円

(7) 地方創生臨時交付金の充当対象事業の追加による財源更正【財政課】

補正額：財源更正

既往の新型コロナウイルス感染症対策補正予算のうち、財政調整基金の繰入金により財源措置した事業（5事業・9項目）について、地方創生臨時交付金の充当対象事業とし財源更正を行う。

○地方創生臨時交付金の充当額 33,830 千円  
○財政調整基金への繰入戻し額 △33,830 千円